

「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所契約監視委員会」の審査概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
総務部会計課
電 話 072-641-9860

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所契約監視委員会の書類審査の結果についてお知らせ致します。

【経緯】

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者及び当研究所監事で構成する「契約監視委員会」（平成22年1月8日設置）において、閣議決定に明記されている契約について、点検、見直しの審議が行われることとなりました。

審査概要

令和8年度末までに契約締結を予定しているもの（1件該当）

審査結果（7-60）「霊長類医科学研究センター機械棟新設工事 1式」

条件付き：大規模な設備投資やシステム導入の際は導入後の保守について必ず発注部署にて下記の検討をいただくようお願いいたします。

- ・導入業者でなければその後の維持管理等のメンテナンスを行えないことは可能な限り避けること
- ・導入業者のみが維持管理等のメンテナンスが行えない領域がある場合、その領域と導入後の使用期間の年間のメンテナンス費用の見積もりを入手した上で起案する（承認者の判断材料を提供するようにする）

今後の対応：・設備等の維持管理等につきましては、「導入業者でなければその後の維持管理等のメンテナンスを行えないことは可能な限り避けること」の旨を仕様書に記載し、契約期間経過後において導入業者でなくとも維持管理等が行えるよう検討させていただきます。

・導入業者しか維持管理等のメンテナンスが行えない領域がある場合、その領域と導入後の使用期間の年間のメンテナンス費用の見積もりを入手した上で起案するように検討させていただきます。それを参考に将来における維持費用を見込んで、契約の決裁の判断をするようにいたします。